報道資料

実はここにも 総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成２１年５月２０日
消　　防　　庁

「地域の救助活動の体制強化に関する調査・研究会」報告書の公表

地域においては、様々な民間団体が人命救助活動を実施しており、大きな役割を果たしています。このような民間団体の活動と救助行政との効果的な連携・協力関係を構築することによって、地域の救助力のさらなる充実を図るため、民間団体と救助行政の連携に関する具体的方策などについて、検討する調査・研究会を開催しました。
この度、同調査・研究会の報告書が完成しましたので、その報告内容を公表します。

今回の報告書では、「水難事故の状況」や「海岸管理等に係る法令の現状」など、海辺を取り巻く状況について一定の調査をするとともに、海辺での人命救助活動を行う民間団体であるライフセービング団体との連携の必要性を確認しながら、より効果的なライフセービング団体との連携・協力関係を構築するための各種方策について「水難事故への対応における連携方策」「水難事故を未然に防止するための措置」「ライフセービング団体に対する各種支援策」という３つの論点に整理してまとめました。
各地域において、報告書の内容を参考としながら水難救助をはじめとする地域の救助力の体制強化に向けて、地域の実情に応じて検討し実施されることを期待するものです。

※　報告書本文については、消防庁ホームページに掲載しています。
（http://www.fdma.go.jp）

＜連絡先＞
消防庁国民保護・防災部参事官室救助係長　大久保
電話　０３－５２５３－７５０７
FAX　０３－５２５３－７５７６